

## 令和5年度 府中市立府中第二中学校 学校経営方針

府中市立府中第二中学校  
校長 成清 敏治

### 【東京都教育施策大綱（「未来の東京」に生きる子供の姿）】

- 自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる
- 他者への共感や思いやりをもつとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する

### 【第3次府中市学校教育プラン】

- 基本理念 全ての子供が、人格の完成に向け、ふるさと府中に誇りをもち、知性や感性を磨き、豊かな人間性を備え、心身ともに健康に成長していくために、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関が相互に連携、協力、役割分担、支援しながら子供たちの育成を担っていく
- 目指す人間像 **【人権感覚と規範意識】** 他者も自分も大切にする、思いやりと規範意識のある人  
**【社会的な資質・能力】** 社会の一員としての自覚をもち、社会に貢献しようとする人  
**【確かな学力】** 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人

### 【府中第二中学校の教育目標】

- 人間尊重の精神を基調として、多様化・国際化する現代にあって、自らを高め、互いに助け合い、人間性豊かな未来社会の担い手を育てる
  - ☆よく見、よく聞き、深く考え、積極的に活動する態度を身に付けさせる
  - ☆思いやりのある豊かな心を培う
  - ☆ものごとをやりぬく強い意志とたくましい体を育てる

### 【各教科等教育指導ビジョン（重点的に育みたい資質・能力）】

- 社会生活における課題や問題を自ら発見し、他者と協働して解決しようとする態度や新たな考えを創造し実行しようとする力

## 1 学校経営方針

公立学校義務教育の果たす役割・使命を踏まえ、府中市教育委員会第3次府中市学校教育プランに基づき、本校の教育目標の実現に向けて、保護者や地域の信託に応える教育活動の推進を図る。そのために「**徹底した対話に基づく共感**」と「**納得し理解できる指導**」を基盤として、以下に「めざす学校像・生徒像・教職員像」を示し、具体策の方針を掲げる。

- 生徒・教職員がともに信頼関係に基づき活動し、人間性を磨きあえる、楽しく魅力ある笑顔満開の学校
- 心身を鍛え、学ぶ意欲をもち、自身の未来を切り拓き、困難に負けずしなやかに生きる生徒
- 謙虚で誠実であり、生徒の能力を引き出し、自身の能力をどこまでも高め続ける教職員

### 【府中二中スローガン】

真心 真剣 真理 「学びと思いやり」

## 2 教育目標を達成させるための具体策

### (1) 地域・保護者との連携、社会に開かれた学校の推進

- (ア) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）と協働し、学校・家庭・地域の理想的連携を目指して諸活動に取り組む。
- (イ) PTA 活動等との連携を図るとともに、保護者との連携を緊密にし、教育相談体制の確立を図る。
- (ウ) 学校評価アンケート結果を活用して、地域や保護者、生徒の評価を生かした学校改善に取り組む。
- (エ) 学校行事や公開授業の案内、各種たよりの発行やホームページの広報活動等を充実し、地域や保護者へ教育活動の理解促進を働きかける。
- (オ) 地域行事への参加やボランティア活動など、地域と生徒が協働して活動する機会を設け、地域人材や施設の有効活用を推進する。

## (2) 学習指導

- (ア) 指導方法の工夫や改善、補習や家庭学習の習慣化を通して、基礎的・基本的な内容を習得する。3年間を見通した系統的・計画的な指導を行い、プロセスを重視した評価を推進する。
- (イ) 適正な評価規準の設定と観点別評価・評定の精度を高め、学期ごとに検討・検証する。
- (ウ) タブレットを活用した授業を推進し、生徒の可能性を伸ばす個別最適かつ協働的な学びを実現する。
- (エ) 学校司書の支援を得ながら、新聞づくりや新聞を活用した教育活動の推進に努める。

## (3) 生徒指導

- (ア) 生徒の発達段階を見据え、3年間を見通した指導と全教職員が同一の姿勢で生徒指導に取り組む。
- (イ) 生徒理解に基づく先手（予防）の支援を行い、事故の未然防止を徹底する。
- (ウ) セーフティ教室等の講演を通して、生徒の事故回避能力の育成を行い、安全教育の徹底を図る。
- (エ) 府中第二中学校いじめ防止対策委員会を設置し、いじめの未然防止・早期発見・対応を組織的に行う。
- (オ) 児童相談所、教育センター、子ども家庭支援センター等と連携し、生徒の健全育成を推進する。

## (4) カリキュラム・マネジメント

### (ア) キャリア教育・進路指導

- ① 3年間を見通したキャリア教育を計画・推進し、自己実現を図る取組を実施する。
- ② 個々に応じた進路学習を充実させ、進路情報等を的確に提供し、自ら進路を切り拓く力を育成する。

### (イ) 特別の教科 道徳

- ① すべての教育活動を通して道徳的実践力の育成を図る。また、多面的に評価できるよう情報の蓄積を図り、自尊感情・自己肯定感を高める評価を行い、道徳性や人間形成力を高める。

### (ウ) 総合的な学習の時間

- ① 自分で課題を見つけ、よりよく課題を解決し、様々な体験活動や自己実現の活動を通して、自己の生き方を考え、未来を切り拓くための資質・能力を育成し、課題解決力や未来開拓力を高める。

### (エ) 学年経営・学級経営、特別活動等

- ① 学級の発展のために必要な役割である当番活動、係活動等を通して、生徒の自主性を育成する。
- ② 学校行事における練習・実践を通し、体験的な活動の充実、コミュニケーション能力の育成を図る。
- ③ 部活動を充実させ、意図的・計画的に生徒の健全育成を図る。
- ④ SDG s の視点で日常生活を見直し、世界を意識し身の回りで協働しながら実践できる取組を推進する。

## (5) 特別支援教育の推進

- (ア) 特別支援学級教員と綿密に連携しながら、学年・学級経営を円滑に進め、生徒の特性に応じた指導を的確に行う。
- (イ) ユニバーサルデザインによる教室環境整備を行い、共生社会を目指すインクルージョンの構築に努める。
- (ウ) 教育相談活動機能の充実を図り、スクールカウンセラーやSSW、関係機関との連携を推進する。

## (6) 不登校対策の充実

- (ア) 関係機関や専門家と連携して、生徒や保護者を支援するとともに、個々の状態を把握し、計画的に支援を行う。
- (イ) 不登校対策を組織的に行うため、コーディネーターを中心に不登校対策委員会を開き、情報共有や今後の対策について検討する。

## (7) 教室環境の整備

- (ア) 学校の安心・安全確保の観点から、施設・設備の改善と充実を図る。
- (イ) エコ活動を促進するため、電気や水道の節約・点検、リサイクル活動等の環境保護への意識を醸成する。

## (8) 学校教育の質的充実に向けて

- (ア) 小中一貫教育の推進を図り、学習活動や学力把握の連携、生活指導の連携をとる。
- (イ) 教育公務員の責務として、職務に専念し、法規を遵守し、服務事故ゼロを達成する。
- (ウ) ワークライフバランスを推進し、校務の見直し・削減を検討・協議し、働き方改革を進める。
- (エ) 教職員自身が生徒の模範となる行動を意識し、すべての場面において「言行一致」を目指す。